

令和4年度 下田地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

包括担当エリアは、日吉地区の西部に位置しており、高齢化率も23%を超えております。さらに認知症の方(特に認知症自立度Ⅱ以上の方)の割合も増加傾向にあります。このことから、地域住民に対して、認知症に関する理解や啓発を促進し、地域住民の支え合いを支援する必要があります。

(JAGESによる地域診断の結果からも、「うつ」「認知症」「閉じこもり」のリスクが高まることも予想されている。)

また一方で、若い世代の転入出も多く、0～64歳の人口は、数年前より減少傾向となっています。子育て世代については、慣れない土地での生活に不安を感じる親も多いことから、それに伴って、地域の子育て支援活動が活発な地域でもあります。

地理的な面でも、山坂が多く、車両の通行困難な細道が幾筋もあることから、今後高齢化が進むにつれて、外出や買い物等に対するリスクも高まることが予測されることから、日々の生活支援に関する取り組みも必要と考えます。

このような状況を踏まえて、今年度も引き続き、以下の重点的な取り組みとして、まずは、地域ケアプラザの基本的な機能や役割をしっかりと地域住民に理解してもらい、地域の関係団体や住民等と共に各分野ごとの事業を進めていきます。

なお、新型コロナウイルスの影響により、在宅生活を長期的に強いられている要介護者の把握も随時行いながら、フレイル予防のための活動を重点的に行う必要性もあると考えます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>「住民主体の地域づくりの推進体制の構築」</p> <p>既存の会議や活動へ参加しながら、地域住民との関係強化に努め、課題の共有を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の地域ケア委員会、民児協 ・町内会・地区社協活動等・ボランティア連絡会 など地域の活性化に寄与したい方との協議の場を設ける。 ・身近な困りごとをちょボラ的に手伝ってくれる「お助け隊(仮)」が組織できるよう検討する。 ・ケアプラザ主導で公園体操などを継続し参加者の中から担い手側になってもらえる方へのスカウトをしていく。 ・講座参加者からボランティアを発掘し、事業や地域活動へとつなげる。 ・よろず相談室的な場を設けるための骨格作り(勉強会等)を始める。 ・地域食堂の活動を支援し、地域の担い手を発掘する ・おしゃべり九官鳥を下田エリアで継続的に開催し、担い手の発掘・育成とサポーターを増やしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>「地域ケアプラザの場を生かした支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どなたでも参加でき、参加者同士で支え合いながら、会を運営できるグループを立ち上げ、支援していく。 ・既存団体の支援ができるボランティアを、事業等を通じて発掘や育成し、構成員の新たな一員としてコーディネートする。 ・近隣の畑を借り、農作業を通じて参加者同士が支え合えるような屋外での事業を継続する。(畑プロジェクト) ・各サークルの活動制限や外出を控えていたこと等、参加者の高齢化で運営が困難になっている状況あり。今後、支援をする資源(後方支援隊など)を検討したい。 ・事業を通じて参加者とボランティアの交流も図れるよう工夫する。 ・新たなサークル活動の参加者等には、CPの事業のボランティア活動等を随時紹介し、サークルの社会資源化を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>「地域ケア会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースの検討を行い、地域課題の把握に努める。 ・包括レベルケア会議(専門職分科会)を通じて、顔の見える関係作りや、地域の担い手発掘や育成等に活かしていく。 ・ケアマネジャーとの連携の場を活用し、地域課題の把握や個別レベル地域ケア会議を協働して開催する。 ・身近な課題として捉えてもらえるよう、小さな圏域で包括レベル会議を開催する。(民児協エリア)

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和4年度横浜市下田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>指定管理者としての公正・中立性や福祉に携わる者として、法人倫理規定その他の方針・指針、毎年実施する「利用者アンケート」等を活用し、人権意識や維持向上に努めます。なお、各種ミーティングや事例検討の場も、自らの姿勢の振り返りの機会として役立てます。</p> <p>また、日々得られる情報についても、施設独自の広報紙やホームページをはじめ、SNS等の様々な情報発信媒体を利用することや、地域の会合や事業などにも参加して、直接の対話も心掛けながら、情報発信できるように努めます。さらに、施設利用に関しても、貸館や自主事業に誰もが分かりやすく利用参加できるよう、定例会議等を活用して、常に利用者への対応方法等を話し合い、適宜修正改善を重ねながら、利用者本位の施設を目指します。</p>	<p>・施設内における定例の各種会議や事故防止委員会の場で振り返りや対策等を随時検討します。また、日々の職員ミーティングの場でもヒヤリハット他細かな気付きも含めた情報を共有し、意識の高揚と事故防止に努めます。</p> <p>さらに、横浜市より定期的に配信される、市内の事故報告や法人内事業所の事故事例やヒヤリハット等も事故防止対策として活用します。</p> <p>・法令及び法人の個人情報規定に基づき、適切に対処すると共に、内部の各種会議等の場を活用して、全職員への研修を行い、注意喚起と意識啓発に努めます。また、定期的にマニュアルの点検も併せて行っていきます。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	本人の思いどおりの生活が送れるよう実現可能な目標に向かって、できないことを補うのではなく、本人の行動変容につながるよう環境を整え、生活機能低下の背景を分析・課題を明らかにして、悪循環から好循環に転換できるように支援します。また、地域の特性を活かした仕掛けづくりを考え地域力を高めていきます	利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総括的効率的に提供するための連絡調整を行います。
利用料金・実費負担	通常のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いをお願いすることがあります。	通常のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いをお願いすることがあります。
職員体制	主任介護支援専門員:1人 社会福祉士:1人 看護師:1人 介護支援専門員:2人(非常勤)	介護支援専門員 2人(常勤専従2人)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施します。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言します。		
実施体制	【実施日数】 週7日 【提供時間】 9:15～16:20 【定員】 40人	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ●1割負担分(サービス提供体制加算Ⅱ・中重度者ケア体制加算を含む) (要介護1) 824円/回 (要介護2) 951円 (要介護3) 1,085円 (要介護4) 1,218円 (要介護5) 1,352円 ●認知症加算1割負担分 65円/回 ●入浴加算1割負担分 43円/回 (2・3割負担のご利用者からは2・3倍額いただきます) ●介護職員処遇改善加算 総額の2.3% ●食費負担 750円/食 ●通常に事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費 越えて1km(道程)まで片道 100円 2kmまで 200円 4kmまで 300円 4km超 400円 ●特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきます。 		
職員体制	生活相談員兼介護職員:3人 看護職員:4人 介護職員:16人 運転手:7人		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度「横浜市下田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,766,834		17,766,834		17,766,834	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,727,411		3,727,411		3,727,411	施設使用料相当額
収入合計	21,494,245	0	21,494,245	0	21,494,245	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,690,245	0	12,690,245	0	12,690,245	
本俸	9,390,245		9,390,245		9,390,245	職員本俸 非常勤職員給与
社会保険料	1,100,000		1,100,000		1,100,000	職員 社会保険料
手当計	1,900,000		1,900,000		1,900,000	職員 調整 期末 通勤手当等
健康診断費	60,000		60,000		60,000	職員 健康診断費
勤労者福祉共済掛金	40,000		40,000		40,000	はまフレンド
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	職員 横浜市社協 退職共済掛金事業主負担
その他	100,000		100,000		100,000	職員 福祉医療機構掛金他
事務費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	出張交通費
消耗品費	280,000		280,000		280,000	コピー用紙他 文房具類 トイレトペーパー 他
会議開費	15,000		15,000		15,000	会議お茶代他
印刷製本費			0		0	
通信費	250,000		250,000		250,000	固定電話 携帯電話 切手代
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	0	21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120		21,120		21,120	自動販売機目的外使用料
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	50,000		50,000		50,000	施設賠償責任保険他
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	職員研修参加費他
振込手数料	30,000		30,000		30,000	給与 総合振込手数料
リース料	200,000		200,000		200,000	PC 固定電話 他リース料
手数料	50,000		50,000		50,000	残高証明発行手数料他
地域協力費			0		0	
その他	53,880		53,880		53,880	社労士他顧問料 燃料費 社協年会費他
事業費	480,000	0	480,000	0	480,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	480,000		480,000		480,000	
その他			0		0	
管理費	6,300,000	0	6,300,000	0	6,300,000	
光熱水費	3,700,000		3,700,000		3,700,000	電気 ガス 水道料金
清掃費	1,850,000		1,850,000		1,850,000	日常 定期 照明器具 排水管清掃等
機械警備費	150,000		150,000		150,000	機械警備
設備保全費	600,000	0	600,000	0	600,000	
空調衛生設備保守	300,000		300,000		300,000	空調整備保守 冷却塔清掃 切替 水質検査等
消防設備保守	50,000		50,000		50,000	消防設備点検
電気設備保守	80,000		80,000		80,000	電気設備保守 月次 及び 年次点検
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	殺虫消毒
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	140,000		140,000		140,000	自動ドア 昇降機保守点検 巡視点検他
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	550,000	0	550,000	0	550,000	
事業所税			0		0	
消費税	550,000		550,000		550,000	消費税
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,494,245	0	21,494,245	0	21,494,245	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	480,000	0	480,000	0	480,000	
自主事業 収支	△ 480,000	0	△ 480,000	0	△ 480,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	0	21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「横浜市下田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,291,000		24,291,000		24,291,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000		5,802,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
収入合計	30,247,000	0	30,247,000	0	30,247,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,762,000	0	25,762,000	0	25,762,000	
本俸	16,180,000		16,180,000		16,180,000	職員 本俸
社会保険料	3,450,000		3,450,000		3,450,000	職員 社会保険料
手当計	5,500,000		5,500,000		5,500,000	職員 調整 期末 通勤手当他
健康診断費	42,000		42,000		42,000	職員 健康診断費
勤労者福祉共済掛金	40,000		40,000		40,000	はまフレンド
退職給付引当金繰入額	350,000		350,000		350,000	職員 横浜市社協 退職共済掛金事業主負
その他	200,000		200,000		200,000	職員 福祉医療機構掛金他
事務費	1,250,000	0	1,250,000	0	1,250,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	出張交通費
消耗品費	350,000		350,000		350,000	コピー用紙他文房具類 トイレトペーパー他
会議賄い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	350,000		350,000		350,000	携帯 固定電話 切手代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	50,000		50,000		50,000	賠償責任保険他
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	職員研修参加費他
振込手数料	30,000		30,000		30,000	給与 総合振込手数料
リース料	340,000		340,000		340,000	PC 固定電話他リース料
手数料	30,000		30,000		30,000	残高証明発行手数料他
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,119,000	0	1,119,000	0	1,119,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	255,000		255,000		255,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	80,000		80,000		80,000	
その他			0		0	
管理費	1,820,000	0	1,820,000	0	1,820,000	
光熱水費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	電気 ガス 水道料金
清掃費	570,000		570,000		570,000	日常 定期 照明器具 排水管清掃等
機械警備費	50,000		50,000		50,000	機械警備費
設備保全費	200,000	0	200,000	0	200,000	
空調衛生設備保守	85,000		85,000		85,000	空調設備保守 冷却塔清掃 切替 水質検査
消防設備保守	15,000		15,000		15,000	消防設備点検
電気設備保守	20,000		20,000		20,000	電気設備 月次 年次点検
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	殺虫消毒
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	70,000		70,000		70,000	自動ドア 昇降機保守点検 巡視点検他
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
公租公課	170,000	0	170,000	0	170,000	
事業所税			0		0	
消費税	170,000		170,000		170,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
支出合計	30,247,000	0	30,247,000	0	30,247,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	489,000	0	489,000	0	489,000	
自主事業 収支	△ 489,000	0	△ 489,000	0	△ 489,000	

管理許可 目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可 目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可 目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市下田地域ケアプラザ

年4月1日～ 年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5,200		5,200	6,300		6,300	17,000		17,000	69,000		69,000	2,000		2,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,300	0	16,300	700	0	700
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	利用料金			0			0			0	8,600		8,600	400		400
	利用者食事代収入			0			0			0	5,700		5,700	300		300
	利用者他食事代収入			0			0			0	2,000		2,000			0
	その他			0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	5,200	0	5,200	6,300	0	6,300	17,000	0	17,000	85,300	0	85,300	2,700	0	2,700
支出	人件費			0	5,000		5,000	15,000		15,000	66,090		66,090			0
	事務費			0	122		122	1,010		1,010	2,957		2,957			0
	事業費			0			0			0	8,220		8,220			0
	管理費			0			0	250		250	13,830		13,830			0
	その他	1,000		1,000	2,500	0	2,500	0	0	0	6,231	0	6,231	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	1,000		1,000	2,500		2,500			0			0			0
	利用者他給食費			0			0			0	2,450		2,450			0
	施設使用料相当控除額			0			0			0	3,781		3,781			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	1,000	0	1,000	7,622	0	7,622	16,260	0	16,260	97,328	0	97,328	0	0	0
	収支 (A) - (B)	4,200	0	4,200	-1,322	0	-1,322	740	0	740	-12,028	0	-12,028	2,700	0	2,700

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

横浜市下田地域ケアプラザ OR 〇〇〇特別養護老人ホーム併設地域包括支援センター
令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども 青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	公園でラジオ体操	令和2年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	新型コロナウイルスによる自粛期間が長期化したことによる筋力の低下を防ぐほか地域の住民の情報交換の場として下田4丁目公園・日吉本町駅前の2会場にて実施	5:地域	1・2・3・4	ラジオ体操の実施		
2	子育てサロンすてっぴ	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て経験の浅い親とその子供たちを主な対象として子供たちを遊ばせながら情報交換の場を提供するとともに子育ての知識を獲得する機会の場を提供する	4:子ども・青少年		子育てサロン(情報交換の集い)		
3	喫茶マロニエ亭	平成13年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の自立高齢者を主な対象に社会性を保つための外出先の確保と身近な健康チェックを提供する	1:高齢者		自立高齢者向けミニデイサービス		
4	おはなしもた	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	心の病を抱え外出先や悩みの掃き出し先を求めながら生活支援センターまでは通えない当事者や家族が集うサロン	2:障害児者		精神講座「心の病について」		
5	認知症キャラバンメイト「おしゃべり九官鳥」	平成30年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	認知症キャラバンメイトと共にサポーター養成講座を開催し地域住民へ認知症に対する理解を深めると共にサポーターとして支える側になってもらうよう、講座を企画、運営する	5:地域	1・4	認知症サポーター養成講座の企画・運営		
6	下田おさんぽ会	令和2年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	新型コロナウイルスによる自粛期間が長期化したことによる筋力の低下を防ぐほか地域の住民の情報交換の場として屋外でもハードルを下げ、気軽に参加ができるようにする	5:地域	1・2	ウォーキング(散策)		
7	イスに座って健康体操	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	新型コロナウイルスによる自粛期間が長期化したことによる筋力の低下を防ぐ目的でイスに座ってでもできる体操を紹介する	1:高齢者	2・5	体操		
8	お食事処すずらん	平成15年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の独居高齢者を主な対象に社会性を保つための外出先の確保とバランスの良い食事を提供する。	1:高齢者		独居高齢者食事会		
9	下田メモリーカフェ	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症のある方の通いの場、家族同士の情報交換、相談の場。支援をする方を含めた地域住民に認知症理解の浸透の場を提供	2:障害児者		ボランティア下田、地域のボランティアと共に開く認知症カフェ		
10	冬休み書初め練習教室	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザが高齢者だけの施設ではないことを周知するとともに学校の長期休暇を利用して児童生徒が参加できる交流の場を提供	4:子ども・青少年		冬休みの宿題である「書初め」の練習		
11	下田式事例検討会	平成30年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	平素より関わりのあるケアマネジャー同士のスキルアップや情報交換等を目的とした事例検討会を実施。	6:事業者		参加者に事例を提供してもらい、その事例を基に「バーソン・セントード・アプローチ」という手法で事例検討会を実施。8月を除く偶数月の第4週木曜日に実施		
12	ひよもケアマネ倶楽部	令和元年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	日吉地区の居宅介護支援事業所と協働でスキルアップのための勉強会を実施	6:事業者		参加の居宅介護支援事業所と年間テーマを決め勉強会を実施。		
13	しもだ畑プロジェクト	令和3年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	コロナ禍で自粛期間が長期化したことから、農作業を通して、参加者の健康づくり・生きがいづくり・社会参加・仲間づくりを行う。地元下田町のシェア畑を利用。	5:地域	1・2	畑作業		
14	親子の交流ひろば・しもだ	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	令和4年度中に3歳～4歳になる未就園児とその保護者を対象に交流を深め、情報交換の場を目的として手遊びや羊ぼりを企画する。前期と後期を予定。	4:子ども・青少年		手遊びなど		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども 青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
15	男の！セカンドライフカレッジ	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	包括レベルケア会議にて抽出された課題に対応する為に定年後の男性が閉じこもらずに地域を知るきっかけを提供し、男性の地域デビューを支援する。	5:地域		6回の連続講座を実施。座学の他体力測定、コーヒーやビールの講座。まち歩きを実施。		
16	モルック体験教室	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	年齢や健康状態にかかわらず全ての人々に適しているこの競技をとおして、地域の住民通しの交流をはかりつつ障がい理解へとつなげていく。	5:地域	1・2	モルックを通して住民同士の交流をはかる。		
17	老後の生き方講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見制度、消費者被害、エンディングノートの記載方法など	1:高齢者		5 地域住民に対し、もしもの事があつた時に対応できるよう普及啓発を行う		
18	シニアのためのスマホ講座	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	対面を避けてオンラインでの会合やイベントが増加し、シニア層の孤立を減らすためにスマートフォンになじんでもらえるように使い方講座を企画	1:高齢者		コロナ禍で対面を避けての交流が増え、オンラインが苦手な世代に対する講座を開催		
19	これですっきり！健康いきいき講座	令和3年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	山本記念病院の理学療法士の沓澤氏をはじめ病院スタッフの方による体操・講義	1:高齢者		山本記念病院職員による体操・講義		
20	椅子に座ってヨガ教室	令和3年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	運動を開始することのきっかけづくりや、サークルなど参加が難しい虚弱な方も積極的に受け入れ、交流や顔見知りの関係をつくる。ゆくゆくは地域で誰もがお互いに見守られている関係づくり。	1:高齢者	2・3・5	講師も介護をされているため、四半期に1回づつ開催。		
21	ロコモ予防教室		2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	自宅でするロコモ予防や、栄養・口腔ケア等を学び、自立した生活を運れるようにする。	1:高齢者		5 介護保険事業所のPT/ST、看護師からの講義等を受ける。5月より開始するが、コロナの流行状態によって回数の増減する。		
22	椅子に座ってリズム体操	令和4年	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	サークルなど参加が難しい虚弱な方や、運動が苦手な人等に向けて、体を動かすきっかけづくりを行う。	1:高齢者	2・3・5	音楽に合わせて、体を動かすきっかけづくりを行う。6月から開始		
23	スクエアステップ	平成30年	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	認知症予防と有酸素運動を組み合わせ、楽しく体を動かしながら、閉じこもり予防と居場所づくり。	1:高齢者	2・5	地域のサークル指導者を迎え、毎月1回実施中。		